人にやさしく　ともに支え合い　安心して暮らせるまちづくり

たむら社協だより

No.64
令和4年
10月1日発行

編集発行 ／ 社会福祉法人 田村市社会福祉協議会

夏のボランティア体験！

7～8月の夏休み期間中、中高生を対象にした「サマーショートボランティアスクール2022」を開催しました。
3年ぶりの開講となった今回、19名の受講生が市内のNPO法人やボランティア団体・企業等でのボランティア活動や、自宅でのボランティア活動に各自精いっぱい励みました。

ふれあいネットワーク
社会福祉法人 田村市社会福祉協議会

〒963-4111
田村市大越町上大越字古川97番地
☎ (0247) 68-3434　FAX (0247) 68-3636
［E-mail］info@tamura-shakyo.or.jp ［HPアドレス］https://tamura-shakyo.or.jp/　田村市社会福祉協議会 検索

「たむら社協だより」の作成費の一部は、共同募金の配分金を受けて作成させていただいております。

令和４年度共同募金運動スローガン
最優秀賞受賞作品
「少しずつ 優しさもちよる 赤い羽根」

共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組まれています。

誰もがしんどい今だからこそ、"困ったときはお互いさま"の精神で。けっして一人じゃない。一人にさせない。「意志あるお金、募金のチカラ。」それが、赤い羽根共同募金です。

10月1日から3月31日まで全国一斉に行われます

毎年1回、全国一斉に募金活動を行うため、厚生労働大臣の告示によって、募金期間が決められています。

12月1日から始まる「歳末たすけあい募金」も共同募金運動の一環として行われます。

都道府県ごとに使われる募金です

集まった寄付金は、県内において「民間の社会福祉の資金」として幅広く使われています。

地域のさまざまな福祉活動に役立てられる募金です

赤い羽根共同募金は、地域の子どもたち、高齢者、障がい者などを支援する様々な福祉活動に役立てられています。災害が起きたときには災害ボランティアセンターの設置や運営、被災者支援などにも使われます。

70年以上の歴史がある民間の募金運動です

共同募金運動は、昭和22年に市民主体の民間運動として始まりました。当時は、戦災で被害を受けた福祉施設や戦災孤児を中心に支援が行われました。現在では社会福祉法で定められた「地域福祉の推進」を目的に運動が展開されています。

税制上の優遇措置があります

個人の寄附

寄附金が2千円を超える場合、所得税の寄附金控除および住民税の寄附金税額控除の対象となります。

所得税における控除では、所得控除か税額控除のどちらかを選択することになります。

法人の寄附

株式会社などの法人の場合は寄附される金額について「全額損金」扱いとなります。

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金

令和４年度 田村市の共同募金運動目標額

共同募金は、寄付が集まってから使いみちを決める募金とは異なり、課題解決に必要な使いみちと必要な金額（目標）を事前に決めてから寄付を募る「計画募金」です。

目標額

7,500,000円

内　訳

○赤い羽根共同募金

5,500,000円

※約7割が田村市の福祉事業へ、3割が県域の福祉事業へ配分されます。

○地域歳末たすけあい募金

2,000,000円

※全額田村市の歳末たすけあい事業に配分されます。

今年集まった募金は、これらの地域福祉を推進するための事業に配分される予定です。

＜赤い羽根共同募金＞

令和５年度に実施される事業に配分されます

- 地域ささえあい活動助成※（P3に活動の様子）
- 地域福祉活動補助金　※(P4 に活動の様子)
- いきいきふれあいサロン活動助成
- ひとり暮らし高齢者「ふれあい訪問」
- 福祉団体補助金
- ボランティア補助金
- 広報誌発行事業

＜地域歳末たすけあい募金＞

令和４年度歳末たすけあい事業に配分されます

- 高齢者歳末友愛訪問活動
- 老人クラブ歳末友愛訪問事業助成金

田村市社協 本所・各支所で、募金額に応じたノベルティをプレゼント！

田村市オリジナル資材

ボールペン(200円)

缶バッチ(100円)

マスキングテープ(500円)

マスクケース(500円)

田村市では、これらの募金方法でお願いしています。

●戸別募金
行政区長さんを通して、各家庭に協力をお願いしています。

●法人募金
市内の各企業に対し、協力をお願いしています。

●職域募金
企業の従業員の方や、官公庁・各種機関の職員の方々に対し、協力をお願いしています。

●学校募金
赤い羽根共同募金を通じて、子供たちのやさしさ・思いやりを育てる福祉共育を目的に、各学校の児童・生徒の皆さんに募金活動を呼びかけています。

●その他の募金
市内の各種窓口・店頭に募金箱を設置し、募金を呼びかけています。
また、市内各種団体等や募金型飲料自動販売機など、さまざまな方法でご協力をいただいています。

クリアファイル
(200円)

ドラえもんクリアファイル
(200円)

初音ミククリアファイル
(200円)

初音ミクピンバッチ
(500円)

募金バッチ
(500円)

ガチャガチャ

令和4年度赤い羽根共同募金共同募金配分事業「地域ささえあい活動助成」(令和3年度募金)応募団体の活動の様子を一部紹介します！

都路元気な地域づくりの会
↓
(夏祭りお楽しみ会･ボッチャ体験等)

カラフルポケット
↓
(常葉中央公園等の地域緑化活動)

滝根いきいきクラブサバイバル実行委員会
↓
(第7回サバイバルゲーム･カヌー体験等)

※応募枠にはまだ予算があります。申請受付の際は下記連絡先へお問合せください。

【お問い合わせ先】 総務課 ☎68-3434

PICK UP TOPICS ピックアップトピックス

滝根「滝根っこ夏まつり」

7月31日「滝根っこ夏まつり」が中広土ゲートボール場において感染予防対策をとるなか開催されました。新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの開催となり、待ち望んだ地域の子供たちが多数参加しました。

懐かしの縁日コーナーや焼きそばなどの屋台、ビンゴゲーム大会もあり、会場は大盛況！夜には約150発の花火の打ち上げもあり、夏を感じるひと時となりました。

大越「ひまわりフェステバル」

8月15日、大越町牧野地区において、ひまわり会「ひまわりフェステバル」が3年ぶりに開催されました。

当日は、「福島ひまわり里親プロジェクト」を通じ「ひまわり結婚式」が行われ、参加者でお祝いをいたしました。

ひまわり会は、今後も地域の復興を目指し一歩一歩前を向いて活動を続けるそうです。

都路「隣隣サポーター・元気」

都路町のボランティアグループ「隣隣サポーター・元気」では、訪問型サービスＢ（住民主体による生活援助サービス）で高齢者の日常生活などの困りごとなどの手助けをしています。

今回は一人暮らし高齢者宅に訪問し、お話しをしながら安否確認などをし、地域の高齢者を支えています。

常葉「ふれあい訪問」

常葉方部民生児童委員協議会は、社会福祉協議会と協力し町内の70歳以上のひとり暮らし高齢者宅へ訪問し、熱中症や新型コロナ感染症予防を呼びかけながら、高齢者の見守りをしました。この事業は市内全地区で行われました。

船引「石崎ハッスルズ」

8月4日、石崎集会所で「納涼まつり」を行いました。参加者の皆さんが、手拭いで「さっとカブリーナ」を作りました。完成した作品をかぶって大満足でした。また、石崎の子ども達に花火を配りました。

PICK UP TOPICS ピックアップトピックス

日本赤十字活動資金

5月の赤十字運動月間に田村市地区でご協力いただきました赤十字活動資金は、次の通りです。
※赤十字の活動資金は、「募金」ではなく、赤十字を理解、支援してくださる地域の皆様にご協力いただく資金をいいます。

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

令和４年度　田村市地区の実績総額　5，321，500円

※目安として年額５００円以上のご協力をお願いしていますが、2，０００円以上を継続してご協力していただいた方には、赤十字NEWSの送付及びその累計額により表彰させていただきます。（税制上の優遇措置あり）

救援金と義援金のお礼とご報告

田村市地区で受付しました救援金、義援金は、各被災地の皆さんのために役立てられます。
皆様の温かいご支援ご協力に対し、お礼申し上げるとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申しあげます。

「令和４年度3月福島県沖実地震義援金」合計：41,206円
- **田村市社会福祉協議会窓口設置募金箱**
- **田村市社会福祉協議会職員一同**

「ウクライナ人道危機救援金」 合計：119,628 円
- **日赤福島県支部田村市地区有功会**
- **田村市役所窓口設置募金箱**
- **田村市立船引南中学校**
- **田村市社会福祉協議会職員一同**

受付中の救援金・義援金

ウクライナ人道危機救援金　（～令和5年　3月31日（金）まで）
令和4年7月大雨災害義援金（～令和4年10月31日（月）まで）
令和4年8月大雨災害義援金（～令和5年　3月31日（金）まで）
パキスタン洪水救援金　（～令和4年11月30日（水）まで）

※受付期間は延長する場合もありますが、受付を終了した救援金、義援金はお受けできませんので、お気を付けください。

【お問い合わせ】
日本赤十字社福島県支部田村市地区　☎68-3434（総務課）

日本赤十字社金色有功章受章

8月3日、船引町の菊地秀夫様が、日本赤十字社へ活動資金を寄付し赤十字の事業に多大な貢献をされたのことで、金色有功章を受章されました。

金色有功章は、日本赤十字社福島県支部田村市地区船引分区長（田村市社会福祉課長）より伝達されました。

寄付をいただきました活動資金は、赤十字の事業に活用されます。

令和４年度田村市地区有功会総会

7月14日、文化の舘ときわにおいて令和4年度日本赤十字社福島県支部田村市地区有功会総会が開催されました。

※有功会は赤十字事業への協力、募金活動、会員交流会（親睦）などを実施しております。

有功章を受章された方は、随時入会できますので事務局（社会福祉協議会総務課　☎68-3434）までご連絡ください。

百歳賀寿　満百歳おめでとうございます

本会では、田村市在住で満百歳の誕生日を迎えた方に対し、記念品の贈呈をしています。

《8 月》　常葉町　佐久間　静子 様

ボランティアセンター通信

このコーナーでは田村市ボランティアセンターからの情報を発信します

【申し込み・お問い合わせ】ボランティアセンター（総務課内）☎68-3434

傾聴スキルアップ受講生募集のお知らせ「グリーフケア　～耳を傾け、心に寄りそう～」

傾聴スキルアップ講座を11月に開催します。今回テーマとする”グリーフケア”とは、家族や大切な人と死別した喪失の中で打ちひしがれ、そこからの回復との間で揺れ動き不安定な状態となった人に、さりげなく寄り添いながら援助し、1日でもはやく立ち直ることができるように心のケアをお手伝いすることです。

身近な方との別れは、必ず誰しもが体験することです。友人や仲間がその瞬間を迎えたとき、どのように寄り添い、支えればよいのか。私たちにできることを学ぶことができます。

日　時	令和4年11月5日（土） 午後1時30分～午後4時
場　所	田村市役所　多目的ホール
講　師	いわきグリーフケア協会 代表　藁谷 聡 氏
参加費	無料
定　員	先着40名（10月26日（水）締切）
申込方法	ボランティアセンターまで、電話でお申込みください。（☎68-3434）

災害への備えを

秋は、台風等の災害が1年の中でも多発する時期です。今一度、避難時の持ち物・近くの避難所や避難経路等について、家族やご近所と確認をお願いします。

備蓄品は、家族で3日間過ごせる量を備えていますか?感染症対策も考えて、消毒用品・衛生用品の準備も欠かせません。

また、非常食は気づかぬ間に賞味・消費期限が切れていることもありますので、念のために確認を!平時から食べて、味に慣れておくのもオススメです。

市内学校のみなさまへ

ボランティアセンターでは、総合学習等の授業のお手伝いをしています。

サポーター等の用具を使用し、高齢者の身体の変化を体験する「高齢者疑似体験」。車いすの使い方を学ぶ「車いす体験」。ボッチャを体験できる「障がい者スポーツ体験」。他にも関係機関と連携し、認知症サポーター養成講座や手話体験等もご紹介しています。

座学だけでは学べない体験を通して、生徒の皆さんにより深く福祉を知っていただけるよう、お手伝いいたします。ご希望の方は、ボランティアセンターにご相談ください。

▲ボッチャ体験

▲高齢者疑似体験

ボランティア講座を開催しました

8～9月、「傾聴基礎講座&傾聴ボランティア養成講座（写真①）」と「趣味ボランティア体験会(写真②）」を開催し、大変多くの方にご参加いただきました。

傾聴講座では、会津大学短期大学部 准教授 木村淳也先生を講師にお招きし、傾聴の基本やどのように聴けば相手と楽しい時間をすごせるのかなど、実践を交えながら学びを深めました。ぜひ、ボランティア活動や日常生活にも活かしていただければと思います。

趣味ボランティア体験会では、「趣味をボランティアに、ボランティアを趣味に」をテーマに、趣味活動でできるボランティア活動を皆さんにご紹介しました。趣味・特技で地域を笑顔にできるボランティア活動はたくさんあり、需要も非常に高いので、今後皆様が活躍できる場を広げていけるよう、本会でもお手伝いしていきます。

ご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。

①

②

地域の支え合い通信

生活支援コーディネーター（地域の支え合い推進員）が、地域の支え合い活動や集いの場等を紹介いたします！

今回は、「田村市支え合う地域づくり協議体」の活動をご紹介いたします。

田村市支え合う地域づくり協議体は（平成29年設立）、地域住民や関係団体が委員となり、高齢者を支える地域の情報や生活の課題を共有し、将来に向け「自分たちのまちをどのような地域にしたいか」を話し合いながら、地域の特色を活かした住民同士の支え合いの仕組みづくりを考えています。

これまでの経過

平成29年に「田村市支え合う地域づくり協議体」が設立され、現在は第3期の15名の委員さん達が活動されています。

月1回の定例会のほか、支え合いの地域づくりに関する勉強会や研修会への参加、地域へ出向いて高齢者の暮らしぶりを聞き取りしたり、先進地視察、支え合いの担い手養成の仕組みづくり、住民主体の生活支援サービス創設に向けた話し合い、協議体や地域資源の情報発信に向けた仕組みづくりなどを行なってきました。

高齢者が困ったときに気兼ねなく助けてと言える地域、その助けてを受け止める仕組みづくり

定例会議の様子

地域の情報を共有

地域の支え合い・お互い様の仕組みづくり推進のため、皆様の「地域の資源（人・モノ・取り組み）」や「地域にあったらいいな」をぜひ教えてください!

【お問い合わせ】生活支援コーディネーター　青木多美子　☎68-3777（田村市指定相談支援事業所内）

～ふれあいカフェ～『ひまわり』

「人と人がつながる場」、地域の皆さまならどなたでも参加でき、
認知症に関する情報交換や相談、専門職による勉強会、軽体操などを行うカフェです。
お茶を飲みながら、気兼ねなく交流しましょう!開催時間内は出入り自由です。

大越ふるさと館1階「消費拡大室」（大越町上大越字水神宮62-1）

◆**開催日時**

①令和4年11月1日(火)　「若年性認知症の理解」についての講話
②令和4年12月6日(火)　DVD鑑賞
③令和5年1月10日(火)　お楽しみ会

◆**タイムスケジュール**

13:30～ 開店、ティータイム
13:45～ まなびの時間
14:50～ ラジオ体操、交流
～15:30 閉店

◆**参加費**　100円（お茶代、諸経費）

「リズムで元気」の皆さんによる演奏

皆で楽しく体操!!

※新型コロナウイルスの影響で日程が変更となる場合がございます。

【お問い合わせ】田村市地域包括支援センター　☎68-3737

善意のご寄付ありがとうございます

※今回掲載しましたご寄付は、令和4年7月1日から令和4年8月31日までの受付分です。

本会に対し、善意のご寄付をいただきました。
厚く御礼を申し上げますとともに、お寄せいただいた浄財は地域福祉向上のため有効に活用させていただきます。

御遺志

滝根町

大越　勝利様（故 大越　利平様）
鈴木　武子様（故 鈴木フジ子様）
佐藤　和一様（故 佐藤　エツ様）
大和田辰雄様（故 大和田サツキ様）
二瓶　綾子様（故 二瓶　迪子様）
前田　邦弥様（故 前田マスヨ様）

大越町

白石　忠臣様（故 白石ハナヨ様）

篤志

船引町

匿名　２件

郡山市

郡山ヤクルト販売株式会社
代表取締役　中原雅夫様

物 品

滝根町

佐藤　次男様（車いす、おむつ等）
匿名　２件（リハビリパンツ等）

大越町

石井　盛雄様（食品）

船引町

匿名 ２件（介護用品、衛生用品等）

郡山市

東洋羽毛北部販売株式会社
福島営業所 所長 菅原　修様
（食品）

東洋羽毛北部販売株式会社様

お知らせ

おむつ等の寄付について、衛生上の観点から未開封の物のみ受付させていただきますので、ご了承願います。

生活福祉資金貸付制度～教育支援資金のご案内～

「生活福祉資金貸付制度」は、所得の少ない世帯等に対して、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とするものです。
「教育支援資金」は、生活福祉資金貸付制度の中の一つで、高等学校や大学等への進学や修学のために必要な資金の貸付けを行うものです。

貸付対象世帯

低所得世帯：世帯収入が生活扶助基準額の１.７倍以下
（家族構成により基準額は異なります）

教育支援資金貸付内容

学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学、専修学校への就学に必要な入学金や制服等の経費や、授業料･通学定期代等の修学経費を無利子で貸付けします。

資金の種類		
対象経費	**教育支援費** 就学に必要な経費 授業料、通学定期代、賃貸アパート家賃等	**就学支度費** 入学に際し必要な経費 入学金、制服代、教科書購入費等
貸付限度額	高等学校（専修学校高等課程含む） 月額35,000円以内	500,000円以内
	高等専門学校 月額60,000円以内	
	短期大学（専修学校専門課程含む） 月額60,000円以内	
	大学 月額65,000円以内	

【お問い合わせ先】総務課　☎68-3434

法律相談会のお知らせ

消費者被害・遺言・相続・成年後見などの多様なニーズに弁護士が無料で相談に応じます。
（※相談時間:お一人当たり30分程度）

日　時　令和4年12月7日(水)
午後1時～4時
場　所　田村市社会福祉協議会 本所
相談員　橋本隆亮弁護士
（たむら法律事務所）

予約締切　令和4年11月30日（水）
初回相談の方を優先いたしますので、予めご了承ください。
【予約・お問い合わせ先】総務課　☎68-3434

くらしの安心をお手伝い

あんしんサポート（日常生活自立支援事業）のご案内

あんしんサポートは、ご自身で何かを判断することに不安がある認知症高齢者や障がいのある方等が、地域において自立した生活が送れるよう支援する事業です。

【主なサービスの内容】
①福祉サービス利用援助
②日常的金銭管理サービス
③書類等の預かりサービス

【利用料】
1回　1時間あたり
1,200円

支援については社会福祉協議会職員と生活支援員が対応いたします。
詳細は、下記までお気軽にお問い合わせください。
【お問い合わせ】田村市相談支援事業所　☎68-3777